

令和4年 3月 17日



岩倉市議会

議長 伊藤 隆信 様

会派名 創政会

代表者名 梅村 均

予算セミナー報告書

のことについて、下記のとおり実施しましたので報告いたします。

記

1 実施日 令和4年1月11日(火)～令和4年2月7日(月)

2 研修先 動画視聴による参加

3 出席人数及び氏名

5名	梅村 均	関戸 郁文
	須藤 智子	井上真砂美
	片岡健一郎	

4 復命事項

別紙のとおり

地方議員研究会予算審議特別研修報告書（創政会）

作成者：梅村均

【日 程】 令和4年1月11日（火）～2月7日（月）

【場 所】 各自動画セミナー視聴

【参加者】 梅村均 関戸郁文 須藤智子 井上真砂美 片岡健一郎

【講 師】 川本達志氏（元廿日市市副市長 元広島県財政課職員）

【主内容】

1. 予算審議の前提としての財政基礎知識

- ・視点：来年度の一般財源は歳入はどれくらい確保されるか。来年度直面する課題、長期的に対応すべき課題に的確に予算配分がなされているか。成果は見込めるか。
- ・「予算がない」とは、財政の弾力性がない、貯金がない、政策優先順位（必要性）が低い時に使う。また、「予算がない」とは、一般財源がないという意味で言われることが多い。
- ・事務事業の財源パターンは4つだけである。

補助事業：一般財源+地方債+国庫支出金	単独事業：一般財源+地方債
補助事業：一般財源+国庫支出金	単独事業：一般財源
- ・財政調整基金は、標準財政規模の10～20%が目安
- ・優先順位を定めるには、目的・目標、コスト、人件費、連携（無駄な重なりないか）で比較
- ・予算編成は、該当年度の歳入の総額を見込み、すべての歳出を決定し、議会に提案することになる。=入りを計りて出げるを制する。
- ・予算議決は、予算書の款・項まで。増額してこれを議決することを妨げないが、長の予算の提出の権限を侵すことはできない。→総合的判断、長が認めるかどうかという意味

2. 予算審議のアプローチ

- ・検証を経た解決のための具体的な方策である事務事業が適切かを審議すること。
- ・事業の目的、成果、内容を審議。特に成果を目指した議論をしてもらいたい。
- ・事項別明細書では、審議に不十分。独自の事業シートや事業評価、決算カード等を活用すること。
- ・当初予算では将来の財政に責任が持てるよう財政計画についても議論するとよい。
- ・昨年の決算状況を踏まえ、当初予算がどう財政計画に影響があるのか。類似団体と比較して悪い数値があればどう対応しているのか議論するとよい。

3. 令和4年度予算質疑のポイント

- ・骨太方針（6月）、地方財政計画・地方財政対策（12月）、国家予算（1月）を毎年確認の事
- ・一般財源の総額について、2021年度地方財政計画の水準を下回らない同水準を確保となっている。
- ・地方の財源不足に国と地方の折半ルールがある。（将来負担が残るやり方ではある）
- ・基本方針として、感染症、経済の好循環、防災減災、大震災からの復興、グリーン社会（脱炭素など）、デジタル化加速が挙げられている。これらに対応する予算がついてるか確認し議論すること。
- ・デジタル化に向けた、環境整備、人材教育、講習会等のフォローの取組みはあるか確認

- ・地方創生と少子化対策は引き続き取り組むことになっている。
- ・GOTO トラベル再開は必然で時期の問題だけ。再開時に対応できる準備をしておくとよい。
- ・中小企業の規模拡大支援あり。生産性向上に取り組む企業への支援、補助金を活用できるか。
- ・令和3年3/30から地域活性化企業人制度が創設されているので確認と活用を。
(令和2年度までは、地域おこし企業人であった。地域人材ネットとしてデータベースに登録(総務省))
- ・地域おこし協力隊の説明もあったが、本市の条件では当てはまらない。
- ・子ども庁ができれば、その所管事項の確認と市で対応することをチェックすること。
- ・コロナの影響：給付金事務は、事業者支援は、ワクチン接種は、経済再生策は、ワクチン証明書は、地域医師と行政の連携はなど事業検証と合わせ予算反映されているか、どう対応していくのか確認し議論すること。
- ・時代は、感染症、気候変動、DXなど大きな転換点にある。R4年度は、未来に向けた新たな取組みを始める年度にするという認識をもつ。格差の拡大に注視し、自治体としての対応を検討すること。

4. 「2款総務費」の質疑のポイント

- ・DX化：2025年の壁をどう克服していくか。保守運用の担い手不在への対応は。
- ・DX化で市民は便利になり、役所は効率がよくなることを認識する。役所職員は今までのものが使いやすく、新たな導入費もかけたくないが、あの時やっておけばとならないように。
- ・自治体DX推進計画はつくられているか。
- ・この計画においては、組織体制の整備、デジタル人材の確保・育成、計画的な取組み(工程表の策定)、都道府県による市区町村支援についてどうなっているか確認すること
- ・重点取組事項については、現状確認するとよい。マイナンバーカード発行は自治体の独自支援もあるべきではないか。
- ・特に国民の利便性向上に資する手続きで、31のオンライン化手続きが上がっている。
- ・人件費：自治体最大の経費。財政状況資料集の人件費、定員管理の状況などの数値と分析内容を確認し質問を。
- ・人事評価制度の活用状況を議論し、勤勉手当への反映や若年登用の途を開くこと。
- ・定員適正化計画を確認
- ・財政状況や徴税：財政状況資料集を起点に、経常収支比率、実質公債費比率を事前に調べ質問の準備をすること。
- ・収納率や不能欠損処理について指摘し、徴税率が向上していくようとする。
- ・徴税は技術である。技術を持った人や顔見知りではない人が肃々と取組むのも一つ。

5. 「3款民生費」の質疑のポイント

- ・国が決めた仕組みや制度に従い、地方が実施するものが多い。自治体独自があまりないのでポイントが見出しづらいが、国の制度にしてもどう取り組んでいるかチェックが必要
- ・扶助費の負担増は、増すばかり。どう克服していくか説明するよう求める。
- ・地域共生社会づくりに取り組んでいるか。縦割りの市役所では限界がある。地域の力を。

- ・重層的支援体制整備事業のメニューが令和3年度からスタートした。断らない包括的な（総合的な）支援体制に取り組んでいるか。
- ・岡山市では、総合相談支援体制づくりとして、相談支援包括化推進員を設置し、多機関協働事業に取り組んでいる。
- ・子育て支援：待機児童の有無を確認すること。10/1時点での数値を確認。待機児童があれば、保育士人材の確保支援についても議論すること。ない場合は、質の向上を議論
- ・待機児童における年度途中の相談機関の設置やミスマッチ解消に向けた取組みを確認
- ・障害児保育については、充分な人材配置のため、加配補助が行われているか確認
- ・無認可保育園にたいする加配の補助も児童の発育に着目した公平な支援として必要では。
- ・児童虐待防止：子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の一体的運用ができるよう体制整備ができているか確認のこと。予防や早期発見は地方の役割である。
- ・中核市では児童相談所の設置について問うとよい。

6. 「4款衛生費、5款産業経済費」の質疑のポイント

(4款衛生費)

- ・在宅医療：2015年を起点として75歳以上人口が将来どうなるか把握し、対策を考える。
 - ・死亡者数が増加傾向にある。
 - ・死亡の場所がこれまででは、医療機関が多かったが変わってきた。自宅で最期を迎える人が多い。
 - ・在宅医療は増加傾向にあるが、今後在家での看取りが増加することが予想される。在宅ケア、看取れる体制も地域には必要になってくるのではないか。
 - ・地域包括ケアシステムの一環として、在宅医療・介護の連携推進のプロセスを質問する。
(多職種連携、住民理解のための啓発、医師会の理解など進んでいるか)
 - ・介護保険事業特別会計や一般会計の高齢者対策で質問するのも可
 - ・コロナ対策：3回目を見通したワクチン接種の予算は。保健所を持たない自治体は、市町村として住民の不安をやわらげ、相談に乗ることを考える。医師との連携ができないか検討。行政、医師によるお互いの課題を出し合い、これまでを検証しながら課題解決に向けた機会があつてもよいのでは。
 - ・地球温暖化防止：地方公共団体実行計画はどうなっているか。事務事業編は策定が義務となっている。毎年1回、実施状況を公表することにもなっている。
 - ・役所自体の取組はもちろんあるが、地域を巻き込んだ温暖化対策（計画）について質問を考えるとよい。
 - ・質問例) カーボンニュートラルの宣言は。計画に伴う来年度の具体的な取組みは。役所としてのCO2削減方策は（ペーパーレスなど）。地域の取組み推進への働きかけは（自治体マイナポイントの活用や補助金創設など）。
 - ・甲府市に自治体マイナポイント事業例あり。DXと温暖化対策のダブルの取組みである。
- (5款産業経済費＝商工費)
- ・コロナ後の産業政策：地域の傷んでいる産業をいち早く再生するための予算があるか。
 - ・国土交通省観光庁令和4年度概算要求概要を確認し、実施できそうなものは準備する。

- ・DXの推進による観光サービスの変革と観光需要の創出というメニューがある。これから観光は、個々のスタイルへの対応、属性別での対応が求められる。そのためのデータ蓄積が必要になってくる。
- ・GOTOトラベル再開時に対応できるよう準備しておく。
- ・早い回復を目指すためにも、当初予算での刺激策が必要では。基金の積極的活用も。
- ・地域商品券、地域飲食券、地域宿泊券など実施しているか。債務負担行為を活用して年度マタギでの実施も必要では。
- ・リモートワークがニューノーマルになる。役所の働き方改革や中小企業への支援を
- ・福島では、地域の产品をネットで売っていく地域丸ごとECサイトなどのコーディネートも。
- ・ビジネスのオンライン化支援、多様な働き方改革での人事制度の見直し支援（地域の社労士との連携支援）など対策検討を。
- ・国の補助制度との組み合わせに留意していくこと。

7. 「6款土木費、7款消防費」の質疑のポイント

(6款土木費)

- ・国土強靭化のための5か年加速化対策があるのでこの内容をみておく。
- ・防災、土木関係の補助公共事業については、ほぼ夏までに決まっている。単独公共事業については、積極的に個所要求をすること。
- ・令和4年度も5か年加速化対策で概ね7兆円台半ばになるのではないか。（措置済額2兆円）
- ・コロナ後のまちづくりの方向性を考える。テレワーク、職住近接、老朽中小ビルの余剰発生、ゆとりあるオープンスペースニーズの高まり、ウォーカブルな空間など。
- ・これらの都市政策の実現に向けた具体的方策を検討するため、有識者からなる検討会を設置予定（本年秋頃）
- ・コンパクトで歩いて暮らせるゆとりとぎわいのあるまちづくりの推進（1663億円）を確認し、我がまちでどのように取り入れていくかなど質問してはどうか。
- ・立地適正化計画の課題と考える部分を抽出し質問を。例）オープンスペースの利活用など
- ・都市機能誘致区域内の公共施設では、リモートワークスペース併設の提案も
- ・財政状況資料集の有形固定資産原価償却率の値から老朽化施設をチェックする。
- ・公共施設適正管理推進で最適化事業債があるので、再配置に活用を（例：ひたちなか市）
- ・ワーケーションへの取組みを考えているか。環境整備を仕掛けないと人はこない。
- ・下水道整備：全体計画区域見直しの検討も必要。対象外となった区域には、浄化槽処理促進区域の指定という方法もある。市町村設置型の浄化槽か個人への浄化槽補助か選択できる。
- ・尾道市では、坂があり、合併浄化槽で整備していくことを決めた。公共下水道区域の縮小。

(7款消防費)

- ・令和4年度の概算要求の内容を確認し質問を。消防防災分野のDXや消防団強化など。
- ・消防の広域化：人口減少社会においては検討が必要。一部遠くなるといったデメリットもあるが、長期的にみればメリットが多いのではないか。
- ・消防団：活動を支えるような事業予算はあるか確認を。国の予算メニューあり。

8. 「8款教育費」の質疑のポイント

- ・GIGAスクールに向けた取組みを確認すること。有効活用は、学校教育は発展しているか。
- ・教員多忙が障壁になっているのではないか。働き方改革も考える必要がある。
- ・一人1台端末と高速大容量のネットワークは整備されていると思うが、誰一人取り残すことなく、個別最適化された創造性を育む教育ができるか。
- ・一人1台端末で変わること。
 - ①授業中でも一人ひとりの反応を把握できる。
 - ②理解度に応じた個別学習や指導ができる。
 - ③控え目、積極的な子関係なく、すべての子どもが記事収集など情報の編集ができる。
- ・動画を活用した観察、関数や図形の可視化、海外とつながる本物のコミュニケーションなど学びを深めることができるもの。
- ・端末の持ち帰りや破損時の対応が課題となっている。考え方を確認するとよい。
- ・教育委員会、学校において、ICTに強い担当者や専門業者等の体制が必要なのでは。
- ・進展には、教員の指導力、学習指導での活用が課題となっているが、新しいことにチャレンジをしていることを忘れない。慣れ、習熟度で解決していくものと建設的な議論を。
- ・教員に対する研修の機会もあるかチェック。予算確保のこと。ただ、教員は多忙のため、給食費等の徴収業務や部活動など働き方改革も同時に進めが必要ではないか。
- ・学校統合：少子化に対応した適正規模、適正配置の学校教育を考える。統合の適否や小規模校存続など総合的に支援する制度が国にある。文科省の考えが示されている。
- ・公共施設等適正管理推進事業債がある。R3年度までのため、R4年以降延長されるか注視。

9. 「9款災害復旧費、10款公債費、11款諸支出金、12款予備費」の質疑のポイント

(災害復旧費)

- ・災害復旧の事業を実施している自治体では、復旧の進捗、適切な入札制度の運用、前金払いなど工事執行体制の確保の観点をチェックする。
- ・災害査定を待たず、被災直後から応急工事が可能である。写真をとっておくこと。また、災害査定は、全国から査定官が派遣され、速やかに実施される。
- ・避難行動要支援者名簿の作成は義務となった。平常時の名簿情報の提供に際し、条例に特別の定めがある団体は149団体である。定めることで、本人の同意なしに情報提供ができるものであるので、未制定の場合などどのように取り組むか質問する。
- ・要支援者個別避難計画については、努力義務であるが、高齢者の被害が続いている状況から策定するとよい。災害対策基本法が改正され令和3年5月10日公布された。
- ・その他防災関係の質問として、地域防災計画の周知と普及確認、防災教育と訓練、自主防災組織の活動課題と解決、消防団加入促進、地方財政計画に示された財政措置の活用確認など。
- ・感染症と避難計画は整合性がとれているか確認。

(公債費)

- ・財政状況資料集より数値を確認すること。実質公債費比率が10%を超えるようなら、プライマリーバランスを確認し、状況に応じて今後5年の財政計画の提示を求める。
- ・中長期の財政運営計画を議会と共有し議論するとよい。彦根市の事例を参考に。

(基金)

- ・財政調整基金の残高、推移を確認のこと。標準財政規模の 10%を超えていれば準備はあると考える。20%ぐらいあるとさらによい。今後もコロナのような事態が起こりうると想定し、弾力性のある財政を目指す。残高目標を持ち、着実な積み立てができるよう計画策定を。
- ・土地開発基金の廃止：土地の高騰に備えて臨機に取得する時代は終わり、価格は安定している。不透明な土地取得が行われがちといわれているので廃止検討も。

10. 「歳入、継続費、債務負担行為」の質疑のポイント

- ・歳入編では、增收対策について問うとよい。主な税収は、個人住民税と固定資産税である。
- ・一般財源の内訳を確認し、自主財源と交付税の割合を確認し多くを占める財源を分析する。
- ・地方財政計画の地方交付税の動向から、本市の地方交付税交付額見込みについて問う。
- ・ふるさと納税：全国寄付総額 6,724 億円（前年比 137%）2021 年 7 月 30 日実績発表されたが地方と地方の財源の取り合いとの非難もあるが、ここまで状況であればやった方が良い。地域の生産品を外に売るチャンスでもある。
- ・企業版ふるさと納税が R2 年度拡充された（最大 9 割控除）ので活用を。対象外の市町村も。
- ・本市は地域再生計画があるか確認のこと。
- ・臨時財政対策債：地方の財源不足に対し、国が全額借金で補填するものではなく、半分は地方が自主的に借り入れで補填するもの。
 - ・臨時財政対策債の将来の償還は不明。借りなくても済むなら借りない方がよいのでは。抑制する方向での財政運営が子供たちへの責任というもの。当局の認識を確認するとよい。
 - ・継続費は総額が決まっており、単年度で配分するもの。債務負担行為は限度額。金額よりも債務負担する根拠を審議すること。

【所 感】

コロナ禍における議員資質の向上を目的とした研修方法を模索する中、動画セミナーという手法を選択し聴講した。予算審議に向けた内容であるが、それぞれの款におけるポイントが解説されるなど参考になった。一般質問や代表質問にも活かせる内容でもあった。当初予算の審査に臨む準備として、決算における財政状況や国の予算や計画を把握した上で審査に臨むことの大切さを感じたところである。細かくみれば地方自治体の予算内容は膨大な量であり、本市では、4 日間の委員会審査日程がもうけられているが、限られた時間の中での審査もある。また、議決する範囲は款と項までである。当初予算審査に向けた準備を整え、本セミナーの内容を活用し、より有効な審査となるよう取り組みたい。